



平成 25 年 9 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社プロシハル・コーポレーション
代表者名 代表取締役社長 菊地 博紀
(J A S D A Q ・ コード 3587)
問合せ先 役職・氏名 取締役 島崎 晋輔
電話 03-5510-7841 (代)

当社株式の特設注意市場銘柄の継続に関するお知らせ

当社の株式は、平成 24 年 6 月 20 日付で株式会社大阪証券取引所から特設注意市場銘柄に指定されておりましたが、平成 25 年 9 月 24 日付で株式会社東京証券取引所から特設注意市場銘柄の指定を継続する旨の通知を受けましたので、お知らせいたします。

記

1.特設注意市場銘柄継続の理由

当社は、平成 24 年 3 月 14 日及び 6 月 8 日、過年度の決算短信等の訂正を行うとともに、同日に有価証券報告書等の訂正報告書を提出しました。この件につき、大阪証券取引所は、不適切な会計処理が行われており、その主たる要因は、当社の取締役による与信管理の懈怠、当社及び当社の連結子会社であった（株）ハミングステージの内部管理体制の不備等であると認められるため、平成 24 年 6 月 20 日に当社株式を特設注意市場銘柄に指定しました。

また、今般、当社は内部管理体制確認書を大阪証券取引所に提出いたしましたが、大阪証券取引所及び平成 25 年 7 月 16 日以降につきましては東京証券取引所がその内容等を確認したところ、当社の内部管理体制等が十分に改善されたとは確認できなかったため、当社株式について特設注意市場銘柄指定の解除を行わないこととするとの通知を受けました。

株主の皆様をはじめ、関係者の皆様には多大なご心配とご迷惑をおかけしておりますことを、改めて深くお詫び申し上げますとともに、引き続きご理解ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、今回、特設注意市場銘柄からの解除がなされなかったため、当社株式が特設注意市場銘柄に指定された日（平成 24 年 6 月 20 日）から 3 年を経過し、かつ、内部管理体制等に引き続き問題があると東証が認めた場合は、当社株式は上場廃止となります。

また、東京証券取引所が内部管理体制確認書の提出を求めたにも関わらず、内部管理体制の状況等が改善される見込みがないと認めた場合は、上場廃止となります。

2.当社の今後の取組み

今回の東京証券取引所からの通知を受け、当社は内部管理体制等の確立に努め、内部統制の運用についても実効性を徹底することとし、特設注意市場銘柄指定の解除に向けて全社一丸となって取組んでまいります。

今後の具体的な改善策等につきましては、別途改めてお知らせいたします。

以 上